

令和8年度 公民館事業活性化研修会開催要項

1 趣旨

公民館が地域コミュニティの基盤形成に寄与するため、「こどもの居場所」としての役割を担う意義について学び、公民館における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図るとともに、今後の事業づくりの充実につなげる。

2 主催

福岡県公民館連合会 福岡県教育委員会

3 主管

福岡県立社会教育総合センター

4 期日

令和8年9月16日（水）

5 会場

福岡県立社会教育総合センター講堂（〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2）

6 対象

社会教育・生涯学習関係職員、公民館関係職員、社会教育施設・コミュニティ施設職員、地域活動指導員、社会教育委員、NPO・民間団体関係者等、その他関心のある方

7 日程及び研修内容

9:40～	受付
10:00～10:10	開会行事
10:10～10:20 (10分)	【説明】「本研修の趣旨について」 社会教育総合センター社会教育主事
10:20～11:50 (90分)	【研修1】「求められる公民館の役割」 国立大学法人鹿児島大学法文学部法経社会学科准教授 酒井 佑輔 氏
11:50～12:50	昼食・休憩
12:50～13:30 (40分)	【研修2】「こどもの居場所としての活用 ～サードプレイスってこういうこと？～」 広島県福山市服部交流館主事 大元 佳世 氏
13:30～13:40	休憩
13:40～15:40 (120分)	【研修3】演習「Let's think! こどもの居場所づくり ～公民館の可能性～」 社会教育総合センター社会教育主事
15:40～15:45	閉会行事・アンケート記入

8 持参物

- ・名刺 10枚程度（【研修3】で使います。お持ちでない方は会場で作成いただけます。）
- ・名札（首からかけるものであれば普段使用されているもので構いません。）

9 申込方法

当センターホームページのトップページ「参加しよう！」のコーナーから本研修会を選択し、申し込んでください。（右記二次元コードからアクセスできます。）



10 昼食

食堂のご利用は、事前申込（昼食 800 円）となっています。食事のキャンセルは、9月4日（金）12:00 までです。キャンセル連絡がない場合、お申込みいただいた食費をお支払いいただきます。

11 申込期限

令和8年9月8日（火）17:00

【問合せ先】

福岡県立社会教育総合センター社会教育振興室調査・研修班（担当：上野 光裕）

【TEL】092-947-3512 【Mail】chosa-kenshu@pref.fukuoka.lg.jp